

生成AI導入時の知財・法務上の留意点

生成AIと知的財産をめぐる最新動向を体系的に整理!

生成AIの導入・利活用で直面する契約実務や社内対応について解説

■開催日時

2026年 11月17日[火]

◆時間14:00～16:30(途中休憩有り)

※申し込んでいただいた皆様には、セミナー終了後にセミナーを録画した動画（2週間閲覧可能）の閲覧用URLをお送りいたしますので、セミナー当日に都合がつかない方も受講可能です。

生成AIの企業利用がここ数年で急速に広がるなか、著作権や生成物の権利帰属、ベンダーとの契約、個人情報保護法対応など、知財・法務の現場ではこれまでにない判断を求められる場面が増えています。また、生成AIをめぐる著作権に関する議論の深化に加え、事業者向けの各種ガイドライ

ンや関連資料も次々と公表されており、最新動向を継続的に把握するだけでも容易ではありません。

本セミナーでは、こうした生成AIと知的財産をめぐる最新動向を体系的に整理するとともに、企業における生成AIの導入・利活用で直面する契約実務や社内対応について、解説します。「まず何が論点なのかを整理したい」という方から、「日々の案件対応における判断の拠り所を強化したい」という方まで、実務に役立つ考え方や対応のポイントを紹介します。

●講 師：西村あさひ法律事務所 弁護士 松下 外 氏

●会 場：Zoomを使ったオンラインセミナー